区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

税務相談

会社、商店等の経理問題や、税金の問題について、税理士が相談に応じます。お気軽にどうぞ。相談日…毎週金曜日／午後1時～4時。区役所（1階）区民相談室。料金無料

区立公園が11か所完成
みなさんの近くに公園を

公園は、都市生活をするものにとって、不可欠になっています。それは、わたくしたちに憩の場を与えてくれるだけでなく、災害時の避難場所などにもなるためです。また、公園の緑は、酸素を供給したり、都市の美観にも役立っています。

区の長期計画によると、昭和六十年度には、区民一人あたりの公園面積は、三・四平方㍍を確保することになっており、区では、みなさんの近くに公園をと、公園の建設に拍車をかけています。

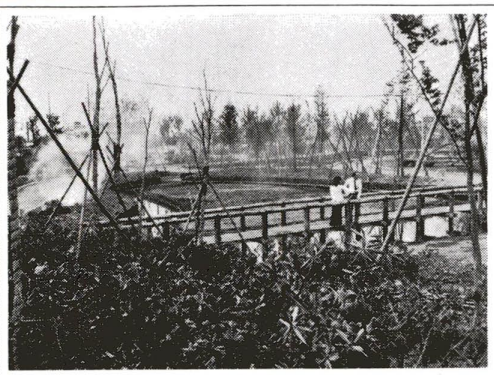

緑ゆたかなしょうぶ沼公園

四十七年度には、未整備だった六か所の公園と新たに五か所の計十一か所の公園を整備しました。これで区の公園は九十八か所となり、延べ面積は、四八万一八九五平方㍍になりました。

■整備した公園

▽若松公園―中央本町二丁目四―二二（二六四五平方㍍）
▽西新井西公園―西新井六丁目―九―一（五九八四平方㍍）
▽谷在家公園―谷在家二丁目一三―一（一万五二九六平方㍍）
▽しょうぶ沼公園―谷中二丁目四―一（二万三二一平方㍍）
▽足堀之内公園―堀之内二丁目一―一（四八一五平方㍍）
▽足立富士見公園―西新井七丁目一七―一（七三一三平方㍍）
▽一本木公園―北堀之内町一七五二（三一六五平方㍍）
▽上の公園―加平二丁目一三―二（一六六四平方㍍）
▽諏訪本北公園―西伊興町五三（八四二平方㍍）
▽川端第一公園―加平二丁目三―一（二九二五平方㍍）
▽川端第二公園―加平二丁目二―八（二四七八平方㍍）

■児童遊園の整備

児童遊園も新たに次の二か所が完成し、合計九十八か所（延べ面積五万七七〇六平方㍍）になりました。なお、保木間第七児童遊園（保木間町六八〇）は廃園になりました。

▽西伊興児童遊園―西伊興町九―四（五七〇平方㍍）
▽綾瀬一丁目児童遊園―綾瀬一丁目三―二九（六八一平方㍍）

公園はみんなのもの

公園はみんなのものです。ほかの人に迷惑になることはやめましょう。特に、幼児の遊び場である砂場で、犬の大小便をさせることは、不衛生ですので絶対にやめてください。

放し飼いの犬はすべて捕獲されます

放し飼いの犬に咬まれて、「全治一週間」などという物騒な事件が区内でも、年間約三百件以上も発生しているばかりでなく、犬のふんなどにより町が汚染され、首都美化のうえからも大きな問題となっています。

そこで、都では、このような放し飼いの犬をきびしく取り締まるため、早朝と夕方に犬の捕獲を実施します。この捕獲は、すべて放し飼いの犬を対象に行なわれますので、鑑札を受け、狂犬病予防注射をして、犬の首輪にそのメダルを付けていても放し飼いにされていれば捕獲されます。区内では、年間約三千頭以上の犬が捕獲されていますので、犬を飼っている方、また、これから犬を飼われる方は、次のことを守り、責任をもって犬を飼ってください。

○ 登録は、年一回受けること
○ 狂犬病予防注射は、毎年二回（春・秋）受けること
○ 犬は、安全な場所につないで飼うこと
○ 犬のふんは、飼い主が始末すること
○ 犬が人に咬傷を与えたら、飼い主はただちに最寄りの保健所に届けること
○ 犬に咬まれた人は、ただちに保健所へ届け出ること

仕事の担当が変わりました

区では、区民サービスの向上と増大している事務を能率的に処理するために、五月一日付で組織改正を行ないましたが、そのうち、皆さんに関係の深いものをお知らせします。

▼区民部管理課　保健衛生係が保健係（伝染病予防、母子保健、畜犬登録）と衛生係（ネズミ・昆虫駆除、環境衛生）になりました。

▼厚生部福祉課　老人助成係（ひとり暮らし・ねたきり老人福祉）から医療係（医療費助成）が分離しました。

▼土木部施設課　下水道係が新設され、都から受託した下水道枝線工事を担当します。（四月一日付）

▼建築部建築課　相隣調整主査がおかれ、建築物による日照・電波障害問題などの調整を行ないます。

その他　教育委員会に新たに教育センター開館準備室が設けられ庶務係、事業係がその事務にあたります。

老人医療証の適用範囲広がる
7月1日
―年齢引下げと所得制限の緩和―

この制度は、お年寄りが健康保険証を使用して診療をうけた時の医療費を自己負担分を、国や都が負担するものです。

ことしの一月から、マル寿老人医療費受給者証（国の制度）、またはマル福老人医療証（都の制度）がそれぞれ対象者に交付されています。

昭和四十八年七月一日から助成範囲の拡大などの改正がありますので、その概要をお知らせします。

▽年齢の引下げは…

いままでの都の医療制度では、七十歳以上（重度の障害のあるときは六十五歳以上）の年寄りが対象でしたが、六十五歳以上の方が対象になるよう、年齢を五歳引下げます。

▽所得制限は…

国の医療制度では、扶養義務者の所得制限と本人の所得制限を、都の医療制度では、本人の所得制限を大幅に緩和します。

例　国の制度では、扶養家族五人の場合、配偶者・扶養義務者の年収が六百万円以下、都の制度では、扶養家族のない場合、本人の年収が百二十万円以下が基準になります。

▽七月一日以降対象となる方は…

現在、六十五歳から六十九歳の方が都の医療制度の対象となりまして、この方には、五月中に往復ハガキで交付申請書を送付しますので、期日内に必ず交付申請をしてください。

▽老人医療証をお持ちの方へ…

現在、マル寿・マル福老人医療証の交付を受けている方は、そのままお待ちください。七月一日以降の受給資格を確認のうえ六月末頃、新しい医療証を送付する予定です。また、次に該当する方は、お手数でも乙連絡ください。

○都外の医療機関で、診療を受けたとき
○付添看護料・移送費・コルセット代金などを療養費払いしたとき

申請・問い合わせ・連絡先は、区役所医療係へどうぞ。

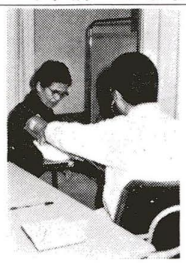

都議会議員選挙
立候補手続等説明会

七月八日に執行予定の東京都議会議員選挙に、立候補を予定されている方に対して、関係書類の交付・立候補手続等の説明会を次のとおり行ないます。

立候補を予定される方は、印鑑をお持ちのうえおいでください。

日時　六月六日（水）午後一時

場所　区役所七階大会議室

お問い合わせは、区選挙管理委員会（☎八八二―一一一一）へどうぞ。

～チャンスは今～
空地の雑草をなくそう

ことしも、雑草の伸びる時期になりました。例年この時期になりますと、雑草が繁茂して、ハエやカの発生源になるなど空地付近の住民に迷惑をかけています。

特に、キリン草の花粉が人体に健康上悪い影響およぼしたり、雑草の生い茂っている場所がシンナー遊びなど、非行の場になった茂っているのが見受けられます。

区内から雑草繁茂地をなくし、住み良い町づくりのため、空地の所有者（管理者）の方は、ぜひ、ことしも雑草を自主的に刈り取り近所迷惑にならないよう、ご協力をお願いします。

雑草を刈り取るには、自分で刈り取るのが一番経済的ですが、雑草を刈り取る機材のないときは、各出張所で自動草刈機を無料で貸出しています。また、人手のない方には、除草の業者委託を受付ていますので、ご利用ください。

問い合わせ・除草の委託は、区役所衛生係へどうぞ。

ハエとカの退治は今のうちに

そろそろハエとカが発生する時期になりました。水たまりやどぶなどに幼虫が出てきます。今のうちにこの有害なこん虫に先制攻撃を加えましょう。

区ではこの四月から「こん虫駆除作業班」をくり出しています。駆除班はおもに不衛生地区や下水溝・水たまりなどを巡回駆除していますが、みなさんの近所で個人では手におえない場所がありましたら、ご連絡ください。駆除班は九月三十日まで活動します。

こん虫駆除は一軒でだけでも効果がありませんので町ぐるみで行なうよう町会・自治会に殺虫剤を配布してありますので、ぜひご協力ください。

こん虫駆除についての連絡・ご相談は、区役所衛生係へ。

区民芸能大会を開催します

区では、日舞・民謡・歌謡曲などを区民が演じる区民芸能大会を開きます。ぜひ御観覧ください。

開催日時　六月二日（土）午前十時～午後五時

開催場所　足立区文化会館

区民福祉センター・児童館・図書館だより

◆東部区民福祉センター　☎六〇五―七一〇一

■ペーパーフラワー工作　五月二十六日（土）午後一時
■おはなしとスライド　六月六日（水）・二十日（水）午後二時から
■フォークダンスのつどい　六月十六日（土）午後二時
■フォークソングのつどい　六月十七日（日）午後二時

◆中部区民福祉センター　☎八八九一―四八四四

■生花教室　五月二十五日（金）午後一時
■紙人形教室（しきし紙人形―お軽勘平）　五月二十九日（火）午後一時

各教室とも定員二十名。対象は、区内在住六十歳以上の方

■老人慰安映画会　五月二十五日（金）午後一時：「湯島の白梅」
■子ども映画会　五月二十日（日）…ふえふき岩他　二十六日（土）…ぼくとチンパンジー他　時間はいずれも午後一時三十分

◆西部区民福祉センター　☎八九七―五〇一六

■絵をかこう　五月二十日（日）・二十七日（日）午前十時…白盆に絵具・クレヨンなどで
■スライド　五月二十六日（土）午後二時…「おおかみが来た」・「わらしべ長者」
■紙工作　五月三十日（水）午後二時

◆千住区民福祉センター　☎八八二―二七六五

■老人演芸大会　五月三十日（水）午前十時　区内在住六十歳以上の方　申込みは二十五日までにセンター事務室へどうぞ。先着六十名で締切り。
■いけ花教室　六月一日（金）午後一時三十分
■お茶の教室　六月一日（土）午後一時三十分

二教室とも対象は、区内在住六十歳以上の方　費用無料

■フォークダンス　六月三日（日）…カミナリゴロッペ他　十日（土）…ちから太郎　時間はいずれも午後一時三十分
■子ども映画会　六月二日（土）午後三時三十分

（各センターとも教材費を明記していない教室は無料です）

◆西伊興児童館　☎九九七―九九四八

■ギター教室　六月九日（土）・二十三日（土）午後二時
■卓球月例会　六月十六日（土）午後二時

◆図書館の催し物

■旧東淵江村佐野新田佐野家資料展…六月十三日まで開催中　日曜映画会・日曜コンサートも開催中―中央図書館
■子ども映画会　千住図書館―毎週日曜日午前九時三十分　新田図書館―五月二十六日（土）午後二時　宮城図書館―五月二十六日（土）午後二時

〈各施設とも月曜日・祝日は休館日です〉

▽図書館休館のお知らせ△

図書の特別整理のため、各図書館は次のとおり休館します。

□五月三十一日（木）～六月十四日（木）…千住図書館、宮城図書館、中川図書館
□六月十四日（木）～六月二十八日（木）…中央図書館、新田図書館、常東図書館

家庭

新田児童館・老人館がオープンしました

ご利用をお待ちしています

五月十一日、完成の待たれていた新田児童館・老人館（併設）が開館しました。この施設は、子ども老人が一諸に楽しめる施設です。お孫さんを連れたおじいさんおばあさんは、大いに利用してください。

児童館には、図書室・音楽室・工作室などがあり、楽しく活動できるよう設備されています。対象は、幼児および小・中学生。なお、幼児の場合は保護者の付き添いが必要です。

また、老人館には、演芸のできる大広間・娯楽室・浴室などがあり、憩いの場として利用できます。はじめて入館する時は、入館票をもらい、次回からは、かならず入館票を持ってきてください。入館は無料。開館時間は、午前九時から午後五時まで、毎週月曜日と国民の祝日・年末・年始は休館します。

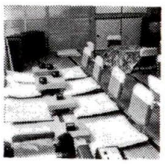
老人館・娯楽室

建物の所在、施設規模内容の概要は次のとおりです。

▽**所在地**　新田二丁目一―一三

▽**交通機関**　都バス＝足立区役所前／王子駅間　新田三丁目下車徒歩約十分／国際バス＝西新井警察署前～赤羽駅間　新田小学校下車徒歩約五分

▽**構造**　鉄筋コンクリート造り三階建て（一部職員寮）

▽**面積**　延床面積一一二五・四六二平方メートル

◆一　階

□**児童館**　遊戯室／育成室／集会室／休養室／相談室

□**老人館**　大広間／娯楽室／浴室／湯沸室

○**育成室**　学校から帰っても、家にだれもいなく、ひとりでいる子が楽しく遊んだり勉強するためのクラブです。

○**集会室**　この部屋は子ども会の会合や、十六ミリ映写機による映画会もでき、卓球をして遊ぶこともできます。

○**大広間**　老人同士の交友の場・憩いの場として利用できます。

○**浴室**　温泉気分にひたり、日頃の疲れをとっていただくよう、老人のために用意しました。入浴できる日は火・木・土。入浴時間は、男性が十一時～一時。女性が一時三十分～三時三十分です。

児童館・音楽室

◆二　階

□**児童室**　工作室／音楽室／図書室

○**工作室**　ねん土細工・おり紙・絵の具など工作用具がたくさんそろえてあります。飛行機や自動車などのプラモデルもつくることができます。

○**音楽室**　ピアノ・オルガン・ギターなどいろいろな楽器をそろえてあります。ステレオ装置やたくさんのレコードも用意しました。

○**図書室**　おもしろい本がたくさんあり、自由に読めます。読みたい本があったら館の人に聞いてください。

足立の史話

日光街道をたずねて (25)

―千住一丁目かいわい　その八―

勝山　準四郎

鴎外はドイツ留学から帰ると間もなく千住を去り、下谷花園町（当時）に転居した。しかい父静男は、明治二五年本郷団子坂の新居（観潮楼、現鴎外記念公園）に移るまで、相かわらず橋井堂医院を開業していた。後年軍医界、文芸界に君臨した鴎外にとっても千住は思い出深い地であった。先の「カズイスチカ」の一節に「花房は大学を卒業して、官吏となって半年ばかりも病院に勤めてゐただろう。それから後は学校教師になって、ラボラトリームに出入りするばかりで、病人とふものを扱った事がない。それだから花房の記憶には、いつまでも千住の家で父の代診をした時の事が残っている。……」と叙べている。もちろん創作ではあるが、同時に実感がこもっていたのだろう。

この縁があったので、大正五年依頼を受けて撰文したのが、大正記念道碑（千住宮元町五九）である。道路開設のあらましと、開拓者田吉胤の贈位をたたえた長文である。文の最終に「索ニ文於ニ余。駅余先考所ニ曾居。頃不ニ得レ辞。乃書ニ其由ニ以与レ之。」とそのいきさつを述べている。碑は災害にもいたまず健在で、鴎外を語る唯一の記念物となっている。

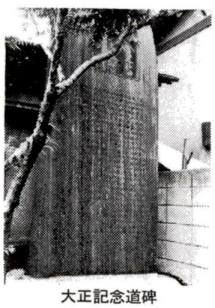
大正記念道碑

ところで住居は森家移転後、千住三丁目の農具砂糖商「万惣」の手に渡り、一年後に斉木林策が買受け医院を開業した。先母の石井時子さんはこの林策氏の娘である。斉木医院は明治三三年千住三丁目に転るまで、この建物をそのまま使っていた。石井さんも五歳から十二歳までこの家に住んでおり、その記憶が先母の見取図である。「古い建物でしたが百円位で買ったと聞いています。でもハネ橋のわきにはあじさいの花がゆらいでおり、お庭はいつ見てもよいながめでした。」とはその時のお話。斉木方からこの屋敷は地続きの河合家に譲られた。白酒で有名な酒問屋徳島屋である。

話を伺った時（昭和三十一年）その河合家もすでに埼玉に移られ、跡地は協和醗酵工業東京工場となり建物の行方はわからなかった。そこで思い切って河合家に手紙を出して尋ねてみた。すると、数日後ご当主謹三朗氏から野市からわざわざ車でお出になり、それからのてんまつを話して頂いた。結局、その建物の一部は大事に千住一丁目二六の別邸に移築したが、昭和二十年四月の空襲で全焼し、外に森家以来の柿の木も一本移植したがこれも焼失してしまったとのこと。「この柿の木には私も、いとこの栄治郎（故人東大教授経済学者）も子供のころよく登って遊んだものでしたよ。」と思い出を語られた。この建物最後の地には今も焼残った土蔵が一棟国道沿いに目印のように建っている。

歳月は歴史を洗い流そうとしている。文豪ゆかりの地にはスーパーとお役所のビルが無心に建っている。昔を語る一本の標柱がほしいなあと願うのは私だけの夢だろうか。

（この項終。次は二丁目）

住居表示の再調査にご協力ください

綾瀬一丁目～六丁目・東綾瀬一丁目～三丁目・東和一丁目～五丁目・中川一丁目～五丁目の地区は住居表示済、すでに約八年たちました。この間、住居番号表示板、町名表示板などが変色・破損により、見にくくなっていたり、新・改築などでいまだに住居表示課に届け出のない家屋には掲示されていないものもあります。

そこで、五月下旬頃から業者（区の腕章をつけています。）が各ご家庭の住居番号表示板の点検、建物の形状、世帯主名などの調査のためお伺いします。その際は、ぜひご協力くださるようお願いします。

なお、破損、紛失、不明瞭な表示板については、お伺いして取り替えます。

問い合わせは、区役所住居表示課へどうぞ。

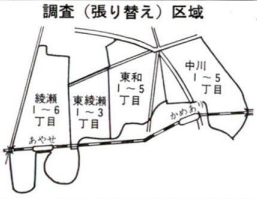

道路は広くきれいに使いましょう

● 道路に空缶や紙屑、たばこの投げ捨てはやめてください。

● 清涼飲料などの自動販売機がふえていますが、このような機械を置いているお店では、必ずう。

最近、道路を商品置場に使ったり、空缶や紙屑などの散乱が目立ちます。

道路は公共のもの、人や車の交通のためにあり、個人のものではありませんので、次のことに注意して道路は広く、きれいに使いましょう。

● 商品置場や自動販売機の道路に出すことは禁じられています。交通事故のもとにもなりますので道路には置かないでください。

● 家庭のゴミを集積所に出すときは、交通の支障にならないよう注意してください。

空缶、空ビンの屑物入れをあわせて置いてください。

● 商品置場や自動販売機の道路に出すことは禁じられています。交通事故のもとにもなりますので道路には置かないでください。

● 家庭のゴミを集積所に出すときは、交通の支障にならないよう注意してください。

部落問題の理解のために (14)

江戸時代・徳川幕府が支配体制を固めるため「士・農・工・商」という身分制度をつくり、さらにその下に、「エタ」「非人」という身分を作った。

我々部落民の祖先は、「エタ」「非人」とされ、動物の死体処理や、刑の執行にあたることなど、人がきらったり、憎んだりする仕事を、強制的にさせられ、ひどく禁じられていた。

これは当時の人々、特に「水のみ百姓」といわれる下層の農民が、我々の祖先を差別し、人間としてあつかわず、忌み嫌うことによって、自分達の悲惨な生活のささえとしていたのである。

つまり、「上を見てくらすな、下を見てくらせ」という考えを、支配者側がたくみに農民達にうえつけることによって、支配者に向けられる不満を押え、益々農民からの搾取（さくしゅ）を強めていったのである。以後、数百年、部落差別は常に温存、助長されてきた。

もう少し部落差別の歴史を語ることによって、現在の部落差別が何のためにあるのかを、考えていきたい。（部落解放同盟足立支部☎八八四―三七八五）

水の事故を防ぐためにプール管理要員の養成講習会

夏の水泳シーズンがまもなくやってきますが、毎年尊い命が失なわれています。楽しいはずの水泳が悲しい結果にもなりかねません。

区では、こうした水の事故を未然に防ぐため、水に対する知識を多くの皆さんに知ってもらうために、水上安全法、救急法の講習会を開催します。

●第一次講習会

▽**日時**：五月二十二日（火）～二十六日（土）午前十時～十二時

▽**場所**…都内温水プールほか

●第二次講習会

▽**日時**：七月十日（火）～十四日（土）午後六時三十分～八時三十分

▽**場所**…区体育館プールほか

▽**対象**＝一般区民　**定員**＝五十名

受講料＝無料

▼講師＝日赤救急法・水上安全法技術指導員

▼申込み・問い合わせ＝電話で、区教育委員会体育課へ（☎八八二―一一一一）へどうぞ。

参加者は、水着、医師の健康診断証をご用意ください。

掲示板

■献血にご協力を

五月・六月移動採血日程

五月二十三日（水）大谷田小
五月二十四日（木）江北小
五月三十日（水）北千住駅西口
五月三十一日（木）栗島小
六月一日（金）十九田
六月四日（月）鹿浜小

時間は、いずれも午前十時から午後三時までです。ただし、午前十一時三十分から午後〇時三十分までは昼食休憩をさせていただきます。

■第46回成人学校

期間　五月二十九日～七月五日

会場　足立区青年館

科目　毎週火・木曜日の十二日間　午後六時～八時
▼和裁（運針からユカタまで）▼お菓子の作り方▼デッサン

受講資格　区内在住・在勤の方

受講料　無料（材料費等は各自負担）

定員　各科目とも五十名

申込み・問い合わせ　五月二十一日から、区教育委員会文化係へ（電話でも受付けます）。

■母子栄養食品の支給基準が広がりました

所得の低い家庭の妊産婦や赤ちゃんに栄養食品として、ミルクをさしあげていますが、今年度から、対象となる範囲が、所得税非課税の家庭の方にまで広がりました。

該当する方は、母子手帳と印鑑（給与所得の方は源泉徴収票を添付）をお持ちのうえ、区民部管理係またはもよりの出張所へお申込みください。

詳しくは、区民部管理係へどうぞ。

■青年グループ活動講座

区では、広く青年の皆さんにグループ学習・活動の楽しさを知ってもらい「青年の輪」を拡げるため講座を開催します。

日時　6／12・7／12の火・木曜日（6／26を除く）午後七時～九時。

会場　足立区文化会館

内容　司会の仕方・社会教育と社会教育行政・青年期の生きがい・今後の青年団体活動の課題・青年団体と施設他。

その他、九月～十月にレクリエーション講習会を開きます。

申込み・問い合わせは区教育委員会青少年係へどうぞ。

■ママさんバレー初心者講習会

とかく運動不足になりがちなママさんを対象に、バレーボールの普及、体力づくりを目的として、次の要領で講習会を開きます。ふるってご参加ください。

日時　六月十六日（土）午後一時～五時、六月十七日（日）午前九時～午後五時

場所　足立区体育館（東武線梅島駅下車　徒歩十分）

対象　区内在住・在勤の家庭婦人

参加費　無料　**定員**　百名

講師　メキシコオリンピック代表選手　宍倉邦枝氏ほか

申込みは　所定の申込み用紙または往復ハガキに氏名・年齢・住所を明記のうえ、区教育委員会体育振興係（足立区千住仲町五八　☎八八二―一一一一）までお送りください。

電話申込みは受付けません。

その他　運動のできる服装を用意してください。

■毎勤統計調査にご協力を

都では、毎月の賃金、労働時間、雇用の動きを調べるため、「毎月勤労統計調査」を行なっています。

このたび、調査結果の精度を維持するため、調査対象事業所の抽出替えをして、新しい事業所（一部継続）を調査することになりました。

調査対象となった事業所は、ご多忙中恐縮ですがご協力くださるようお願いいたします。

このことについての問い合わせは、都総務局統計部人口統計課へ。☎二二―五一一一

■下水管に油類をすてないように

下水管に油が流れ込みますと、処理場の処理能力を低下させることになるばかりでなく、爆発事故や中毒などを起こし、多数の人びとが迷惑をうける原因ともなります。

このようなことを防ぐためにも、絶対に油類を下水管に流さないよう、ご協力ください。

■年金の現況届を提出してください

拠出制国民年金の障害・母子・遺児年金を受給している方は五月三十一日までに現況届を区役所国民年金課給付係へ提出してください。

この届をしませんと今年度の年金が支給されませんのでご注意ください。

■地域に老人クラブの設立を

―助成金がでます―

現在、区内に七十三の老人クラブがあり、娯楽・教養・奉仕活動などをしていますが、参加人数は、九千五百人で、六十歳以上のお年寄りの四分の一です。

まだ、老人クラブのできない地域がたくさんあります。

楽しい人生を送るために、クラブを作ってはいかがですか。年間十二万円の助成金がです。

助成金を受けられるクラブは、次の要件をそなえたものです。会員は、活動が円活に行なえる程度の小地域内に住み、おおむね六十歳以上の方が自由に参加でき五十人以上で組織されたクラブです。また、活動は自主的に月四回以上実施することが必要です。

詳しくは、区役所援護係へ。

お礼

次の方から多額の寄付をいただきました。

（伊興町大境一八四四）

■育英資金に＝横田広一さん

■社会福祉事業に＝田中昭治さん（江北三丁目四五―一三）

■タバコは区内で買いましょう　■交通事故に備えて交通共済に加入を

Y・T 208,000